「令和6年能登半島地震」医療ソーシャルワーカーの現地派遣登録 FAQ

2024.3.9

日本医療ソーシャルワーカー協会事務局

- Q1. 人選はどのように行われますか? また、派遣決定はいつ連絡されますか?
- A1. ご登録いただいた方の中から登録情報を基に当協会災害対策本部で調整いたします。派遣させていただくことになった場合には、個別にご連絡させていただきます。
- Q2. 活動場所や活動内容はどのように決まりますか?
- A2. いしかわ総合スポーツセンター(1.5 次避難所)にて、現段階では、入院等移行支援、広域情報の 提供、介護保険申請援助、長期滞在者移行支援等に対応いただいております。
- Q3. 活動期間はどのように決まりますか?
- A3. 個別に調整させていただきます(原則、5 日間以上の活動をお願いしております)。 なお、活動 期間は本年 5 月ごろまでを想定しています。
- Q4. 活動は一人で行いますか、複数名で行いますか?
- A4. 複数名での活動を想定しています。現段階では、責任者を含め 4~5 名体制です。
- Q5. 所属先への依頼文書は発出されますか?
- A5. 依頼文書を発出させていただきますので、宛名・提出先をお知らせください。
- Q6. 活動の報酬·日当はありますか?
- A6. 恐れ入りますが、無償での活動となります。
- Q7. 活動地までの交通費は支給されますか?
- A7. 所在地から活動地までの交通費および活動地内での交通費の実費を支給させていただきます (原則、立て替えで後日精算をお願いしています)。自家用車の場合、駐車料金等ご請求ください。 活動終了後、添付の「旅費交通費請求書兼振込先口座届出用紙」と領収書を事務局へ郵送にてご 提出いただきますようお願いいたします。なお、<u>領収証については、(公社)日本医療ソーシャルワーカー協会宛としてください。</u>

<自家用車の場合の請求書記載例>

·燃料代

領収書(レシート)添付は不要です。

○○発⇒○○着 ○○km×ガソリン単価/km(片道でも、往復でもわかるように記載いただければ結構です。)

·高速代

領収証(レシート)を添付してください。

ETC 利用の場合、ウェブサイト「ETC 利用照会サービス」(https://www.etc-meisai.jp/tebiki/tebiki_03.html)から領収書をダウンロードしてください。 どうしても添付が難しい場合は、その旨記載の上、実費を記載してください。

- Q8. 現地への移動は公共交通機関、自家用車のどちらがよいですか?
- A8. 現地での交通事情から、車のほうが便利ですが、新幹線や空路で移動し、現地ではバス・タクシー

利用でもまったく差し支えございません。

- Q9. 活動地での宿泊先の確保、その費用は支給されますか?
- A9. 当協会で契約しているアパートをご利用いただく予定です。定員を超える等の場合には、ホテル等を確保いたします。基本的に現物支給させていただく予定です。 アパートの定員を超えておらず、ご本人のご希望でホテル等での宿泊を希望される場合には、 恐れ入りますが、ご自身で手配・費用負担をお願いいたします。
- Q10. 保険加入はありますか?
- A10. 当協会でボランティア保険に加入いたします。加入に際しご自宅の住所と電話番号が必要になりますので、ご登録の際にご記載ください。
- Q11. 持ち物は何を準備したらよいですか?
- A11. 下記のご準備をお願いいたします。
 - ・内履き
 - ・消毒液・不織布マスク・・・N95マスクは本部にあります。
 - ・パソコン・・・当協会貸出のパソコンがありますが、可能であればご持参ください。Wi-Fi あり。 記録等の共有は Google ドライブを使用しています。
 - ・小さめの斜め掛けのバッグ・・・活動中の貴重品、ペンなど入れるため。
 - ・食事・・・各自でご準備してください。 スポーツセンターの近くにはコンビニがあります。
 - ・服装・・・スポーツセンター内は比較的暖かいので厚着は不要だと思われます。
 - 筆記用具やバインダーの準備はあります。

以上